

津野町健康増進施設指定管理予定者公募に係る質疑書

番号	質疑	回答
1	全保守設備のメーカー、型式、数量、設置場所を教えてください。	確認中です。整い次第回答致します。
2	フロアマット交換業務があるのですが、フロアマットのサイズや数量を教えてください。	現況では、150cm*240cmを正面玄関に、北側の職員用入口に90cm*75cmを設置し、2週間に一回交換しています。ただし、今後は北側の職員用入口は開ける想定にはなりません。
3	リスク分担表（案）に、施設および備品の1件につき30万円（消費税及び地方消費税を含む）以上の修繕に対して町負担となっています。指定管理者の管理下での瑕疵による修繕でなければ、1件30万円以上は町負担との認識で間違いないでしょうか。	その通りです。
4	上記に関連しての質問です。1件30万円以上の修繕には、ろ材入替等も含まれるとの認識で間違いないでしょうか。	修繕ではなく保守と考えます。ただし、今回の指定管理期間中はろ材入れ替えはありません。
5	浄化槽液中膜カートリッジの次回交換時期を教えてください。また、30万円以上の場合は町負担となるのでしょうか。	R9年度実施します。30万円を超える場合は、町負担となります。
6	特定建築物定期検査（調査）の次回検査時期を教えてください。また、特殊建築設備定期検査の実施は不要という認識でよろしいでしょうか。	特定建築物定期検査（調査）の次回検査時期は令和11年度です。特殊建築設備定期検査の実施は不要です。

7	特記仕様書Ⅰ－3 事業金額に「・・・2階を除く施設全体を管理した場合の事業金額を提示」とあるが、具体的に分離できない保守点検はどれが該当するでしょうか。例えば、害虫駆除作業やエレベーター点検はどちらになるでしょうか。	・水道料金 ・浄化槽法定検査 ・浄化槽汚泥搬出 ・浄化槽の維持管理 ・防火設備定期検査 ・特定建築物定期検査（R11年度に実施） ・消防用設備の点検 ・防火対象物の点検 ・非常用発電機運転維持の予防点検 ・エレベーター点検 ・空調設備の点検 ・館内消毒（害虫駆除） ・夜間警備 ・自動ドア点検 ・館内ガラス清掃（正面玄関ガラス張り箇所） ・樹木剪定 ・フロアマット交換 ・電気保安全管理 を該当としています。上記以外に分離できない保守点検等の追加があれば、指定管理予定期間中に協議します。
8	告示の件名は「津野町健康増進施設指定管理予定者公募事業の実施について」となっていますが、指定管理者も含む募集ということでよろしいでしょうか。	指定管理も含む公募です。